

令和 8 年度 八代市泉支所地域振興課
会計年度任用職員募集要項

八代市総務企画部泉支所地域振興課
〒869-4401 八代市泉町柿迫 3188-2
TEL (0965) 67-2111

受付期間 令和 8 年 6 月 2 日（火）～ 9 月 25 日（金） 当日必着
※応募が定員に達しない場合は受付期間を延長し、
任用予定者が予定人員に達し次第、受付を終了します。
面接日 令和 8 年 10 月上旬～中旬（「おためし地域おこし協力隊」と併せて随時実施予定）

1 受験資格・任用予定人員等

職種	任用予定 人員	業務内容	受験資格
地域おこし 協力隊	1 人	<u>○地域資源を活用した特産品づくり</u> ・地域の巡回による新たな地域資源の発掘及び商品開発 <u>○道の駅の活性化</u> ・生産・流通・販売の仕組み習得による道の駅への協力、支援 <u>○移住定住の推進</u> ・SNS などを活用した地域の情報発信 ・イベントの企画・立案 など	<u>○三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）に居住の方で、生活の拠点を八代市泉町に移して、住民票を異動する意思があること。</u> <u>○地域住民と協力し合い、積極的に親睦を図れること。</u> <u>○協力隊任期満了後も、八代市泉町に定住意思があること。</u> <u>○意欲を持って職務を遂行すると認められること。</u> <u>○普通自動車運転免許を有し、自動車の運転ができること。（AT 限定可）</u> <u>○基本的なパソコン操作（Word、Excel、PowerPoint）ができ、インターネットや SNS 等の活用ができること。</u>

【欠格事項】

地方公務員法第 16 条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 八代市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内での職務採用となります。

その他

年齢制限はありません。

2 選考方法

試験方法	内容
書類審査 (申込書による書類審査)	志望動機、自己 PR、資格・免許、経歴など
おためし地域おこし協力隊への参加 【別紙参照】及び面接試験	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。

3 試験及び合格発表の日時・場所

区分	日時	場所	備考
【試験】			
おためし地域おこし協力隊及び面接試験 (個別面接)	令和 8 年 10 月上旬～ 中旬(予定) の間で連続する 3 日間	八代市役所泉支所 泉コミュニケーション	面接日時は、後日文書にてお知らせします。
【合格発表】			
合格者発表	「おためし地域おこし協力隊」実施から 1 週間以内	八代市役所泉支所 八代市役所本庁舎	合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

【注意事項】

1. 身体等の事情により受験の際に特に配慮が必要な方は、面接会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。
2. 合否については、電話ではお答えできません。

4 結果の開示について

この選考の結果については、受験者本人の申出に限り開示します。

開示内容については下記のとおりです。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所及び時間	手続等
受験者本人	試験の順位及び得点	合格発表の日から 1 カ月間	八代市役所泉支所 午前 8 時 30 分 ～午後 5 時 15 分 土日祝日は受付不可	受験者本人が受験票を持参のうえ直接開示場所へお越しください。 電話・はがき等による請求はできませんのでご注意ください。

5 受験申込手続

申込書の入手方法	八代市ホームページからの印刷	申込書(A4サイズ) *縮小や拡大をせずに 1 枚の紙に両面印刷すること。
		受験票(A4サイズ) *縮小や拡大をせずに 1 枚の紙に印刷すること。
	市の機関での入手	八代市役所泉支所 窓口
	郵送による請求	封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、180 円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒(角型 2 号の大きさ)を同封して、 〒869-4401 八代市泉町柿迫 3188-2 八代市役所泉支所地域振興課 あてに請求してください。

申込方法	提出書類	① 申込書 ② 受験票 ③ 資格及び免許を証明する書類の写し ④ 受験票返信用封筒（長型 3 号） <注意事項> 1 申込書（両面）、受験票の必要事項を記入して、署名欄は必ず自署してください。 2 写真（㌥ 4 cm×㌥ 3 cm）を申込書の写真欄にはってください。 3 受験票返信用封筒に申込者の郵便番号、あて先（「様」を記入のこと）を記入し、110 円切手を貼ってください。
	申込先	〒869-4401 八代市泉町柿迫 3188-2 八代市役所泉支所地域振興課 <注意事項> 1 郵送の場合は、申込書を折らずに簡易書留又は特定記録で郵送してください。 2 発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。 3 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 4 申込書、資格を証明する書類の写し、受験票、受験票返信用封筒以外のものは同封しないこと。 5 封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書在中」と朱書すること。 6 持参される場合は、八代市役所泉支所地域振興課へお越しください。（受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。））
申込書類の取扱い		提出いただいた書類は選考以外には使用しません。 選考の結果不合格となった方の書類については、適切に処理します。

6 面接にあたっての注意事項

- （1）面接中、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っていたくため一切使用できません。
- （2）面接は、指定された時刻にお越しください。遅れた場合は、面接ができない場合があります。

7 合格の決定について

- （1）面接試験の配点の 6 割以上の点数だった人のうち、成績上位者を合格者とします。
- （2）合格者が辞退した場合は、次点の人を合格者とします。

8 合格から採用まで

- （1）採用は、令和 8 年 12 月 1 日（火）の予定です。
- （2）合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- （3）地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用はすべて条件付きのものとし、採用後 1 ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

9 勤務条件

任用期間	採用日 から 令和 9 年 3 月 31 日（予定） まで
再度任用の有無	有 再度任用：次年度に、能力の実証を経て改めて任用されること
再度任用の基準	能力の実証結果や任期満了時の業務量により判断します。
再度任用の上限	有：選考によらない再度任用は 2 回を限度とします。
勤務地	八代市役所泉支所（八代市泉町柿迫 3188-2） ※業務の内容により変更の場合あり
業務内容	・ 地域資源を活用した特産品づくり ・ 道の駅の活性化 ・ 移住定住の推進
報酬 （月額）	196,640 円 このほか通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）が支給されます。ただし、扶養手当等は支給されません。 一定以上の任用期間・勤務時間の方には、期末手当・勤勉手当を支給します。 また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
住居手当	住居（家賃含む）は市が準備します。（上限有）ただし、光熱水費は自己負担となります。（※家電・家具類は個人で準備していただきます。）
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	月曜日から金曜日のうち週 4 日、1 日 7 時間 45 分時間（週 31 時間） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（休憩時間 正午～午後 1 時） ただし、業務の都合上、所属長の指示により勤務時間を変更する場合があります。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（行事の都合で振替の場合あり）
休暇	年次有給休暇他
服務	会計年度任用職員（パートタイム職員）は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定（地方公務員法第 38 条の営利企業への従事等の制限を除く。）が適用されます。
その他	業務で使用する車（燃料含む）は市が準備します。ただし、生活で使用する車は個人で準備していただきます。